

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 5月6日、チリ保健省は新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第4段階（再開初期）へ移行（5月10日5時より）

アントファガスタ州オジャグエ市

●第3段階（移行期）へ移行（5月10日5時より）

アントファガスタ州メヒジョネス市

コキンボ州パイウアノ市、ビクーニャ市、ラ・イゲラ市

マウレ州ペジュウエ市、チャンコ市

ニュブレ州コブケクラ市

ロス・ラゴス州ウアライウエ市、カルブコ市、クラコ・デ・ベレス市

●第2段階（移行期）へ移行（5月10日5時より）

アントファガスタ州カラマ市

アタカマ州カルデラ市

コキンボ州イジャベル市

バルパライソ州キジョタ市、コンコン市、カルタヘナ市、ノガレス市

首都圏州ティルティル市、クラカビ市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州チンパロンゴ市、プ
ラシジャ市

マウレ州サン・ラファエル市、イエルバス・ブエナス市、ウアラニェ市、サ
ン・クレメンテ市、ビジャ・アレグレ市

ニュブレ州ユンガイ市、サン・ファビアン市、コイウエコ市

ビオビオ州フロリダ市、サン・ペドロ・デ・ラ・パス市、コンセプシオン
市、タルカウアノ市、ウアルペン市、トゥカペル市

アラウカニア州プコン市、サアベドラ市

ロス・リオス州リオ・ブエノ市

●第2段階（移行期）へ後退（5月8日5時より）

ロス・ラゴス州ジャンキウエ市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（5月8日5時より）

アタカマ州チャニャラル市

ビオビオ州サン・ロセンド市

アラウカニア州トライゲン市

2 5月6日時点で、チリ国内では1, 229, 248名（死亡者26, 895名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html